

辺野古土砂北九州

発行…2021年12月号・No.25



今か今かと待っていた玉城デニー知事の「不承認」の回答が、11月25日に発表されました。当会では、さっそく小倉駅前で「ブルーアクション」と銘打った街頭宣伝を行いました。知事の回答から約1週間、各地で沖縄の海を表した青いものを身に付けて、街頭宣伝やスタンディングが繰り広げられます。

《目次》

玉城デニー知事が「不承認」の回答	2 ページ
【シリーズ・日本の基地】陸上自衛隊富野弾薬庫(大石正信)	5 ページ
【連続エッセイ】「ごめんなさい、ヒメハブさん…」(浦島悦子)	8 ページ
映画「ちむぐりさ」菜の花さんから学んだこと	9 ページ
【連続学習会・日米合同委員会】第3回報告	10 ページ

写真…大石正信・藤堂均・八記久美子・その他



発行 「辺野古土砂ストップ北九州」
元・「辺野古埋め立て土砂搬出反対」北九州連絡協議会

沖縄防衛局の「辺野古設計変更」の申請に 玉城デニー知事「不承認」と回答

「辺野古土砂北九州」も全国に呼応し、小倉駅前でブルーアクション

■沖縄と全国に呼応し北九州でも

11月25日(木)の玉城デニー沖縄県知事の「不承認」を受け、全国で知事を支える「ブルーアクション」が、取り組まれました。

当会でも、11月27日、毎月恒例の小倉駅前宣伝を、急きょ「ブルーアクション」と位置づけ、おそろいの青いマスクをして街頭宣伝を行いました。知事の不承認がテレビ

で報道されたためか、この日は、カンパや署名をしてくれる人が、いつもより多くいました。

当日の宣伝の様子は、自分たちで動画や写真に撮り、オール沖縄に送りました。オール沖縄のHPでは、全国各地から送られた「ブルーアクション」の様子を、見ることができます。

辺野古設計変更「不承認」
沖縄県に連帯呼びかけ
小倉北で
市団休
米軍普天間飛行場の賛同を訴えた。
(沖縄県真野湾市)の 防衛省は、埋め立て
名護市辺野古への県内 予定海域で見つかった
移設計画中止を求める 軟弱地盤の改良工事に
市民団体「辺野古土砂 伴う設計変更を申請し
ストップ北九州」が27 していたが、沖縄県の玉
日、小倉北区のJR小 城デニー知事は25日に
倉駅前街頭活動に立 会いし、必要な調査が
ち、防衛省が求めた工 実施されていない点な
事的设计変更を不承認 どを挙げ、不承認とし
とした沖縄県の対応へ たことを発表した。

団体メンバーら10人
は、沖縄の海をイメージした青い服やマスクを身に付け、沖縄県の対応への支持を訴えた。八記久美子事務局長(69)は「軟弱地盤での建設は物理的に無理で税金の無駄使い。私たち自身の問題と捉え、不条理なものにはNOという社会を作りたい」と話した。
【青木絵美】

11月28日付の毎日新聞に載りました

■軟弱地盤を見つけたのは北上田毅さん

今から3年前、工事現場の大浦湾側に、広い範囲のマヨネーズのような軟弱地盤があることを、当会も加盟する土砂全協(土砂搬出反対全国連絡協議会)の顧問・北上田毅さんが、開示請求した沖縄防衛局(辺野古新基地建設の施工主)の資料から読み解きました。それまで軟弱地盤があることを、沖縄防衛局は隠していたのです。

■17,857 通もの意見書が

昨年4月、沖縄防衛局は沖縄県に対し、地盤改良のための工事変更の申請を行いました。この申請に対し、海外を含め全国各地から17,857通もの意見書が沖縄県に寄せられました。私たちも北九州から「反対」「知事は不承認を」の意見書を提出しました。

6人が交代でマイクを握り、「玉城知事を支えよう」と訴えました。



■合理性のない申請書

申請を受理した沖縄県は、公有水面埋立法に基づき、防衛局にのべ39項目452件の質問を行うなど、約1年半にわたって審査を実施してきました。その結果、玉城デニー知事は、11月25日、この申請を「不承認」としました。

■不承認の理由

例えば、水面下90mに達する軟弱地盤の最も深いところで、沖縄防衛局が、水面下70mまで改良工事をすれば、安定性は保てるとしている点に関し、残る20mについてその状況を確認するための試験が行われていません。そのため、公有水面埋立法が承認の要件とする「災害防止への十分な配慮」に適合しないのです。

また、ジュゴンへの影響を調べるための水中音の調査などは実施可能なのに、これを行っていません。

さらには、砂杭を打つことによって海底地盤が盛り上がりますが、そのことが環境に及ぼす影響についても、データの収集が行われていません。あまりにずさんな計画です。

今回の設計変更申請の不承認は、「不確実な要素を抱えたまま、見切り発車したことに全て起因する」と、玉城デニー知事は語っています。

■また司法に汚点残すのか

今後は、県と国との法廷闘争に発展するでしょう。

2015年、沖縄防衛局は私人になりすまし、「翁長知事がおこなった、埋め立て承認



不承認の回答をする、玉城デニー知事

取り消し」の撤回を求め、国土交通省に不服審査請求を行いました。

行政不服審査法は、不当な行政権力から、国民の権利を守るためのものです。

デニー知事は「国が私人になりすまして行政不服審査制度を用いる手法がまかり通れば、政府が、その方針に従わない地方公共団体の行政処分に対して強制的に意向を押し通すことができるようになり、地方自治、民主主義が破壊される」と繰り返し強調してきました。

■米国内からも上がる「建設は無理」の声

2014年に完成予定の新基地は、まだできていません。いつできるのかもわかりません。アメリカの会計検査院は、連邦議会宛てに「沖縄の、環境と、反対の程度を考えると、辺野古新基地の建設は難しいのでは」という内容の報告をしています。

米国内でも「辺野古新基地建設ストップ」の声が、広がっています。

たたかいは続きますが、全国のみなさんと力を合わせ、辺野古新基地建設ストップまで、頑張りましょう。



ブルーアクションの様子

みなさんの行動・意思表示を写真・動画に撮り、
下記のメールアドレスにお送り下さい。
「オール沖縄会議」のHP(<https://all-okinawa.jp/>)に
掲載されます。

→ 写真・動画の送り先は henokovoice.echo@gmail.com



西日本最大の弾薬庫が小倉(北九州市)に

住民から強制的に土地を取り上げ 1935 年(昭和 10 年)に完成

北九州市会議員 大石 正 信 平和委

■弾薬庫の存在知らずに引っ越し

私は、1995 年に小倉北区富野のマンションに引っ越してきました。その時には、私の住むメゾンモンブラン富野台のマンションの隣に「陸上自衛隊富野分屯地」と自衛隊の基地の存在は知っていましたが、まさか、西日本最大の弾薬庫であることは知りませんでした。

その西日本最大の弾薬庫の事実を知って、1996 年 5 月に「安全で住みやすい富野の会」を結成。私は、地元の住民の方から話を聞いたり、県平和委員会や県安保廃棄実行委員会の方々の協力を得ながら、弾薬庫の調査活動を行ってきました。

同時に、「給水塔保存運動」「北九州に平和資料館をつくる」運動と一体に、「富野弾薬庫」「ガイドラインと北九州市の基地」「都市型訓練施設」も作成して、平和運動を展開してきました。



活動をまとめた冊子

■中国大陸侵略で弾薬庫の建設を計画

1894 年(明治 27 年)日清戦争時、世界に誇る清国(中国)の北洋艦隊が、関門海



市会議員
大石正信さん

峡を航行する事態を恐れて、明治政府は明治 20 年から明治 28 年頃までに、北九州側の和布刈、古城山、矢筈山、笹尾山、手向山に砲台。富野、高蔵に堡壘を築くなど、門司・小倉は一大要塞地帯となりました。そして、旧陸軍は、中国大陸への侵略戦争の戦略上、北九州市に弾薬庫の建設を計画しました。

■富野弾薬庫の歴史と規模

富野弾薬庫は、1933 年(昭和 8 年)住民から強制的に土地を取り上げて、1935 年(昭和 10 年)に完成しました。

弾薬庫は、足立山北側の標高 291m の「丸山」をくり抜いて、13 本のトンネル式の弾薬庫を建設。面積 1,667,088 m²で、危険度「1」の表示が 5 本あります。

富野弾薬庫は、1938 年(昭和 13 年)小倉陸軍造兵廠の専用弾薬庫として発足しました。戦後 1945 年(昭和 20 年)9 月に米軍が富野弾薬庫を接收し、朝鮮戦争時には、米軍の出撃・補給基地となり、弾薬の搬出・搬入が増大しました。朝鮮戦争休戦状態に入り、1955 年(昭和 30 年)米軍か

ら日本に返還されました。

■強制的に住民の土地を取り上げ

元々、現在の弾薬庫の土地は、地域住民の先祖代々からの共有地を、強制的に取り上げて建設しました。地元の人々は、自由に木材やシバを切って市場に売りに行ったり、子どもたちの自然の遊び場でした。

弾薬庫の土地の地権者は140人でしたが、陸軍が弾薬庫を建設するために、地権者を一人ずつ呼び出して、力づくで同意させたものです。1934年(昭和9年)地元の住民の1人は、「土地は絶対に売らない」と抵抗したため、3回も憲兵隊に引っ張られています。拒否すれば同意するまで小倉の憲兵隊に呼び出されていました。

弾薬庫は完成すると、地元の人々は自由に立ち入れできなくなりました。勝手に立ち入

ると憲兵隊から目隠しをされて、弾薬庫の中の建物に連れ込まれていたそうです。

■弾薬の搬入と搬出

私たちの調査活動で、当時のJR浜小倉駅から、火薬類取締法に基づく「火」のマークを付けたコンテナを、日本通運のトラックが富野弾薬庫に搬入していました。

搬出は、2つのルートが確認されています。第1は、第40普通科連隊(小倉駐屯地)と第19普通科連隊(春日基地)です。第40普通科連隊の73式大型トラックで搬出し、深耶馬溪を通過して日出生台演習場で演習に使用しています。もう1つのルートは福岡業務隊(基地支援の部隊)で旧城野補給処に搬入しています。

富野弾薬庫は、陸上自衛隊の西部方面隊の九州地区補給処(佐賀県三田川)の直轄下に置かれています。小倉駐屯地から隊員が常時20名交代で駐留し、食料が運搬されています。隊員は、小銃で武装した警備部隊や弾薬庫の保管・補給の任務にあたっています。

■弾薬庫の危険性

弾薬の搬出・搬入は、繁華街や住宅街、通学路を使用しています。自衛隊は「信管を外しているから安全」と言いますが、交通事故など安全である保証はありません。また、富野弾薬庫の真下には、小倉東断層が



富野弾薬庫の入口



市街地を走る弾薬を積んだトラック



「火」のマークを付けた自衛隊のトラックで弾薬を搬出

走っています。大地震が起これば大爆発も想定されます。

また、ひとたび有事になれば、朝鮮戦争のように、いつでも弾薬庫が戦争に活用されることは明らかです。

■住民に知られていないその存在

1996 年以来「安全で住みよい富野の会」は目立った活動はしていません。

2018 年、陸上自衛隊富野弾薬庫や周辺での大規模な豪雨で、土砂崩れが発生しました。その時私は、国会議員とともに防衛省と交渉。土砂災害対策を要望して、弾薬庫の法面工事などが完成しました。

最近の自衛隊は、基地周辺の地域の住民を対象にした見学会や、周辺の草刈りの要望に応えるなど、地域住民の理解を得ようとしています。

しかし、富野弾薬庫の看板には「富野分屯地」とだけ表示され、正門ゲートから弾薬庫の第 2 ゲートまでは離れているために住民には、西日本最大の弾薬庫の存在は、ほとんど知られていません。

■住民に知らせる運動を

2016 年に改定された「日米物品役務相互提供協定(ACSA)」で、米軍にたいする兵員・武器輸送や燃料補給、弾薬提供などの兵たん支援活動が大幅に拡充されました。

政府が「国際平和共同対処事態」や「重要影響事態」と認定すれば、地球規模で、米軍や米軍主導の多国籍軍への兵たん支援として、発進準備中の爆撃機への給油や弾薬提供、武器輸送も可能となります。

また、築城基地の米軍の緊急使用や共同使用に伴う北部九州の基地拡大強化のなかで、富野弾薬庫の役割は一段と大きくなります。

これまで、北九州では、1950年から60年代ベトナム戦争反対を掲げ、門司区の田野浦岸壁への弾薬の荷揚げ阻止闘争や、旧国鉄の南小倉駅から山田弾薬庫への弾薬列車の搬入を阻止した戦いを経験しました。こうした経験を踏まえて、市民に米軍基地移転の危険性を知らせ、反対運動を展開していかなければなりません。

(おおいしまきのぶ)



富野弾薬庫の写真。山(丸山)をくりぬいて 13 本のトンネル式の弾薬庫を建設。面積 1,667,088 m²で、危険度「1」の表示が 5 本ある。

「ごめんなさい、ヒメハブさん…」

へり基地いらない二見以北十区の会共同代表／フリーライター



先日、区の行政委員会会合から帰宅して間もない午後8時過ぎ、隣家に住むF子さんから電話があった。彼女はわが班の班長（回り持ちで、昨年度は私が班長だった）、私は字誌作成委員長として、先ほどまで一緒に会合に参加していた。彼女は70代後半、私と同様一人暮らしだ。

慌てた様子のF子さんの話によると、帰宅したら玄関の前に何か長いものがいたので、とっさに、そこに立てかけてあった鍬で叩いたという。潰れた頭の形（三角形）や長さ、体の模様などを聞いて、「たぶんヒメハブだと思うよ」と伝えた。

ヒメハブは琉球諸島の固有種で、ハブと同様毒蛇の一種だが、体長はハブの3分の1程度（30～80cm）、ウチナーグチで「ニーヤー（眠りたがる人）」と呼ばれるように動きは鈍く、誤って踏んづけたりしない限り、自分から攻撃してくることはほとんどない。毒性もハブよりずっと低く、万一口まれても命に関わることはないと言われる。やんばるの山のガイドをしていた頃、時々遭遇することがあったが、参加者には「そっとしておけば害を加えることはありません。ここは彼らの生息の場であり、私たちの方が闖入者なので、敬意をもって見守りましょう」と話していた。

そんなことをF子さんに伝えたところ、「明日の朝、道沿いに出しておくので、見てみてね」と言う。翌朝見たら、やはりヒメハブだ。「気を付けようね」と言うF子さんにうなずきながら、私はちょっと複雑な気持ちだった。ハブもヒメハブも、私たち人間に追われるようにずいぶん数を減らし、最近はなかなか見る機会もない。ま

だ近くにいてくれたんだという嬉しさと、できれば殺したくなかったな…、「ごめんなさい」という後悔のような気持ちがないまぜになった。

自分が闖入者だと思いつくづく感じたのは、現在自宅として住んでいるプレハブを設置した時だった。耕作放棄された農地を借り、住宅にできるよう整地してもらったのだが、引っ越して最初の夜、夜中に違和感を感じて目を覚ましたら、寝ている私の体の上を、小さな蟻の大群が帯状に這っていた。住み始めて数か月は、蝶や蛾、その他さまざまな野生の虫たちが家の中を飛び、這い回った。私は彼ら、この地の先住者たちに、「ごめんね、あなたたちのテリトリーに闖入してしまって…」という思いだったが、次第に彼らは家の中から姿を消し（外にはもちろんいるが）、今ではゴキブリとヤモリ、ネズミが私の同居者となっている。なるほど、こうやって人という生物は他の生物の生息域に踏み込み、駆逐していくのだなあ実感した。

地球という美しい星の、限りある環境の中で、多種多様の無数の生き物たちが互いに持ちつ持たれつ命を繋いできた。分をわきまえない人間という一つの種が、あまりにもテリトリーを広げすぎ、地球生態系のバランスを崩している。現在の新型コロナ感染パンデミックもそこに原因があると言われていているものの、未だ人類がその生き方を根本から変えようとしているようには思えない。

しかし救いはある。グレタ・トゥンベリさんたち若者の動きは、生き物としての本能的な危機感から来るものだと思う。人類と地球の未来を彼らに託したい。

（うらしまえつこ）

泣いて笑って…菜の花さんから学んだこと

映画「ちむぐりさ菜の花の沖縄日記」を観て

11月16日、
当会では久々の映画上映会を
取り組みました。内容の一部を
ご紹介しま～す

主人公は坂本菜の花さん。中学でいじめにあいます。進路を考えるようになった菜の花さんは、石川県から、魅力を感じていた沖縄県の、フリースクール「珊瑚舎スクール」に入学。そこには、中等部・高等部・夜間中学があり、夜間中学には、戦争で学校に行けなかった、おじい・おばあが15人くらい通っていました…。

沖縄で暮らすようになった菜の花さんは、沖縄の人々・文化・歴史・基地問題に触れながら、いろんなどころに出かけ・聞いて・考えます。そして、沖縄で感じたことを、北陸中日新聞の連載「菜の花の沖縄日記」として綴ります。

菜の花さんが最初に書いた原稿は「おじい、なぜ明るいの?」。沖縄の人には嫌なニュースの方が多いはずなのに、高江で会ったおじいたちは、よく冗談を言って笑わせてくれる。どうしてこんなに明るいのか…。

それから3年。菜の花さんは連載の最後に「おじいたちが明るいのは、明るくないとやっていけないくらい暗いものを知っ

《参加者の感想》

★菜の花さんの生き方に学び、考え、自分のできる事を、小さな事でも少しでもやってゆけたらと思う。怒りを通りこし悲しくて何度も涙が出たが、本当に良い映画を見せて頂きました。

★沖縄のことは本土の問題としてほんとうに考えなければならないことを、改めて気づかされますね。地道でも行動しなければですね。菜の花さんには光を見ました。

ているからだと思う。そしてそれを支えているのが、三線や歌やカチャーシーの文化」と、まとめます。粘り強さには、明るさと楽しさがくっついていると言います。

菜の花さんが沖縄に行って一番変わったことは、考えの違う人と、もっと関わりたいと思うようになったことだそうです。話すことより、聞くことを大切にしたいと思うようになったそうです。

個人的には、菜の花さんが語っていたガンジーの「あなたがすることのほとんどは無意味であるが、それでもしなくてはならない。そうしたことをするのは、世界を変えるためではなく、世界によって自分が変えられないようにするためである。」が胸にぐっと来ました。

50年近くいろんな運動に関わり、「敗者」になることの方が圧倒的に多かったけれど、それにも大きな意味があったのだと気づかされました。心に希望が灯る映画でした。(やつきくみこ)

映画のワンシーン



連続学習会…第3回報告

テキスト…「日米合同委員会」の研究(吉田敏浩著、創元社)

今回は裁判権放棄の密約がテーマ



11月13日に行った第3回学習会は、全員zoomでの参加でした。先月はネットのつながり具合のアクシデントがありました。今回は順調にページを進めることができました。今回も講師の天久弁護士に、内容をまとめていただきました。



今回は、テキストの60~103頁までを勉強しました。

以下、テキストの内容の要約です。

■裁判権放棄の密約文書見つかる

裁判権放棄の密約文書が新原(しんばら)昭治氏(国際問題研究者)により見つかりました。それは1953年10月28日の日米合同委員会の裁判権分科委員会・刑事部会の非公開議事録です。

その文書の中で日本側代表者が「日本の当局は通常合衆国軍隊の構成員、軍属、あるいは米軍法下にあるそれらの家族に対し、日本にとっていちじるしく重要と考えられる事件以外については、第一次裁判権を行使するつもりがないと述べる事ができる。」と発言したことが記載されています。

■裁かれる関係者を最小限度にするため

この密約が成立した1953年10月28日は、同年9月29日に日米両政府が調印した、行政協定(現地位協定)第17条の刑事裁判権条項改定が発効する前日でした。その発効以前は米軍関係者の犯罪の裁判権が米側にのみあり、世論の反発が高かったため吉田茂首相が公務外の犯罪及び家族の犯罪について日本側にNATO加盟国並みの刑事裁判権を認めるよう米側へ求めていました。

しかし、駐留先の国で裁かれて服役する者が増えると兵士の士気の維持、部隊の人員充足、円滑な軍事行動に支障をきたしま

す。そのため、結局は米軍側の意向を優先して、表向きは公務外なら日本側が裁判権

を持つように改める一方で、日本で裁かれる米軍関係者を最小限度にしておくための「裁判権放棄密約」が結ばれたのです。

■一貫して密約求める日本政府

この裁判権放棄密約の交渉の中で当初、米側は公開を前提とする公式議事録に記載することを求めていましたが、裁判権分科委員会・刑事部会での交渉を経て、最終的には裁判権放棄密約の内容について日本側代表が声明を述べ、その記録を「部外秘」扱いの非公開議事録として残す形式とすることで合意しました。日本政府は本来なら独立国としての主権や刑事事件の被害者の人権を重んじて拒むべき裁判権放棄条項を受け入れ、一貫して密約とするよう求めました。

■密約にすることも密約に

裁判権分科委員会・刑事部会は、行政協定第17条の刑事裁判権条項の実施に関する細かい運用準則(規程)を取り決めました。1953年11月末までに決まった運用準則、「日米合同委員会裁判権分科委員会刑事部会において合意された事項」(全49項)は、全文は公表されない秘密合意とされました。これもまた一種の密約です。

■2009年、民主党への政権交代の折に

自民党政権は密約の存在を認めていませんでした。2009年の民主党への政権交代後、2011年8月に外務省は秘密指定解

除のうえ、関連文書を公開しました。外務省は部外秘の文書は米側だけで保管していたものであると釈明しましたが、文書の案分は英語と日本語で綴じられており、そのようなことは考えられません。また、外務省は日本側代表者による「日本側の一方的な政策的発言」であったと説明していますが、信じられません。

■関係者が密約を裏付ける発言

1998年にドイツで開かれた「駐留軍関係法に関する会議」で在日米軍法務部関係者が行った報告においても、「日本は非公式な合意を結んで、日本にとって『特別な重要性』がある時を除き、刑事裁判権の第一次裁判権を放棄することにしたのであった。日本はこの了解事項を誠実に実行してきている」とされており、これも密約の存在を裏付けています。

■安倍政権、秘密主義強めた

自民党・安倍政権が復活してからは、密約に関する事実解明を進める動きはなく、特定秘密保護法制定を強行するなど、秘密主義の姿勢を強めています。沖縄などの一部の地方紙を除いて、マスメディアは日米地位協定に関する密約の問題を追及しません。政府の情報隠蔽の構造を見逃しているのです。

密約を密約のまま放置し、黒を白と云々くるめる国家とはいったい何でしょう。密約を結び、情報を隠蔽していた人間たちの責任もうやむやのままです。密約問題を通して、日米関係だけではなく、日本という国のあり方そのものまでも問われています。

■数字に表れる密約の実態

1953年10月には、法務省刑事局長から全国の高等検察庁の検事長、地方検察庁の検事正あてに、密約を前提として特別な取り扱いを行うことを求める通達が送られています。

これを受けて、1954～1964年の米軍関係者の公務中及び公務外の事件の起訴率は、約4%しかありませんでした。1966年1

月～1967年12月の米軍人の犯罪のうち85%について、本来なら、裁判権を行使し得たのに日本側は放棄したとの米国防総省当局者の証言もあります。

日本政府はずっと「米軍関係者の犯罪と一般の犯罪で起訴・不起訴の判断に差はない」と説明しています。しかし、2001～2014年の統計によると、公務外の米軍人・軍属とそれらの家族の刑法犯の起訴率が17.4%であるのに対し、全国の一般刑法犯の起訴率は45.4%であり、大きな差があります。

強盗、殺人などの凶悪犯罪の起訴率は高いのですが、窃盗、強制わいせつ、住居侵入、暴行、傷害が5%～27%と軒並みに低いことが起訴率を下げている原因です。強姦は起訴率11%です。

■国内法より優先される密約

日米合同委員会の裁判権分科委員会・刑事部会では、米軍人・軍属による犯罪が公務の執行中に行われたものであるか否かが疑問であるときには、被疑者の身柄を当該憲兵司令官に引き渡すという合意もしています。身柄が一旦米軍側に引き渡されると捜査が難航し、起訴できなくなる可能性も高くなる点で問題です。

しかもこの合意は、犯罪が公務中であると明らかに認められる場合には米軍に引き渡すと定める刑事特別法11条にも明らかに抵触しています。国内法よりも密約が優先されてしまっているのです。

第4回学習会は

12月11日(土)10時から

会場参加ご希望の方は、小倉北区金田の北九州第一法律事務所にお越しください。zoom参加の方は、学習会前日に「招待」を送信します。申し込みは080-1730-8895 又は kanpanerura888k@gmail.com まで



《辺野古土砂北九州・今後の予定》

- 12月11日(土)…《天久学習会「日米合同委員会」第4回学習会》
10時～ 北九州第一法律事務所・zoom併用
- 12月18日(土)…《西山太吉さんを囲む会》14時～ 西小倉市民センター
- 12月22日(水)…《世話人会》14時～ 生涯学習総合センター・21学習室
- 12月25日(土)…《小倉駅街頭宣伝》16時～
- 1月 5日(水)…《会報発送作業》14時～ 生涯学習総合センター・21学習室
- 1月 8日(土)…《天久学習会「日米合同委員会」第5回学習会》
10時～ 北九州第一法律事務所・zoom併用
- 1月22日(土)…《小倉駅街頭宣伝》16時～
- 1月26日(水)…《世話人会》14時～ 生涯学習総合センター・21学習室

コロナの関係で、取り組みが「中止」・「zoom」・「変更」になることがありますので、参加される方は、下記世話人にご確認ください。お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

《編・集・後・記》

映画の話の続きです。映画をみたあと、「菜の花の沖縄日記」という本を読みました。その中に、三上智恵監督(標的の村・戦場ぬ止め、他)が、とある席でスピーチした内容が紹介されていました。

「…沖縄が大変だから全国の人にわかってもらいたい。そう思って映画をつくったこと、私は一度もない。沖縄が大変だから、じゃなくて、沖縄にいるとあからさまにわかる。日本が壊れているけど、知っていますか？ 三権分立がおわっているけど、国民主権てばなしつつあるけど、いいですか？ 対岸の火事じゃなくて、みなさんの服にもう火ついていますよ。大丈夫ですか。そのことを自分はいっているんだけど、この壁はいったいなんだ…」。

この言葉を聞いて菜の花さんは、ぼんやりしていたものがクリアになったと言います。沖縄も自分が住んでいるところも同じ。どうすればこの思いを多くの人と共有できるのだろうと書いています。

映画を見て本を読むと、菜の花さんが、ストライクで沖縄の知るべきこと・行くべきところにたどり着いていることに驚かされます。映画以上に感動します。よかったらご一読を (y)



《辺野古土砂ストップ北九州》

〒803-0816 北九州市小倉北区金田 1-3-32-308

八記 080-1730-8895・南川 090-2853-7116・藤堂 090-6299-2608

kanpanerura888k@gmail.com